

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

**〔 平成30年 3月23日認定
平成30年11月29日変更
平成31年 3月26日変更 〕**

岐 阜 市

岐阜市中心市街地活性化基本計画 目 次

| | |
|--|----|
| ○基本計画の名称 | 1 |
| ○作成主体 | 1 |
| ○計画期間 | 1 |
| | |
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 | 1 |
| [1] 岐阜市の概要 | 1 |
| [2] 中心市街地の現状分析 | 3 |
| [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析 | 17 |
| [4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証 | 24 |
| [5] 岐阜市の上位計画、関連計画における中心市街地の位置づけ | 33 |
| [6] 中心市街地の課題 | 39 |
| [7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針 | 41 |
| | |
| 2. 中心市街地の位置及び区域 | 44 |
| [1] 位置 | 44 |
| [2] 区域 | 44 |
| [3] 中心市街地要件に適合していることの説明 | 46 |
| 第1号要件 | 46 |
| 第2号要件 | 49 |
| 第3号要件 | 53 |
| | |
| 3. 中心市街地の活性化の目標 | 56 |
| [1] 中心市街地活性化の目標 | 56 |
| [2] 計画期間 | 57 |
| [3] 目標指標の設定 | 57 |
| [4] 目標指標の具体的な数値の設定について | 59 |
| (1) 「リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出」に関する数値目標 | 59 |
| (2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」 に関する数値目標 | 63 |
| (3) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」 に関する目標数値（補完指標）に関する数値目標 | 75 |
| (4) 「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標 | 80 |
| (5) 「民間活用による居住空間の確保」に関する数値目標 | 84 |
| (6) 「まちの魅力となるコンテンツの創出」+「まちの活力を支える居住者の確保」 に関する目標指標（補完指標）に関する数値目標 | 90 |
| [5] フォローアップの考え方 | 92 |

＜高島屋南地区公共施設整備事業＞

高島屋南地区公共施設整備事業による利用者数は460人/日と設定する。

以下の算定根拠と同じ

- (2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標
(3) 目標値設定の内訳
(イ)-3 各事業による歩行者・自転車の増加通行量の算定
(c) 高島屋南地区公共施設整備事業による増加
1) 利用者数

(c) 高島屋南地区整備事業

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による増加……………587人/日

高島屋南地区公共施設整備事業による増加……………460人/日

高島屋南地区整備事業による増加……………1,047人/日

【目標値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [H34年度] …現状値よりプラスにする

「ぎふ信長楽市推進事業」、「柳ヶ瀬の広報戦略事業」により広域への魅力発信に取り組み、まちの魅力の理解を促すことにより、まちなか居住者の確保や「不動産のリノベーション及び貸し出し事業」等を後押しし、目標達成を実現する。

【現状値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [H28年度] ………………11,676人/日

(ア) これまでの傾向が続いた場合の入り込み客数の減少……………△1,739人/日

(イ) 本計画の事業による入り込み客数の増加……………2,232人/日

12,169人/日

【目標値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [H34年度] ……現状値よりプラスにする

(4) 「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標

・数値目標：都市機能誘導施設等（公共施設）の年間利用者数

| 現状値 | 目標値 |
|------------------------|------------------------|
| 2,290,334人/年 (H28年) | 2,694,000人/年 (H34年) |

① 目標指標設定の考え方

都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用の状況を確認するために、つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数を目標指標として設定する。

② 目標値の設定の流れ

目標値「つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数[H34]」は、現状値「年間利用者数(ぎふメディアコスモス、現市庁舎、岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション) [H28]」に「(ア) 本計画の事業へ移行される施設による年間利用者数の減少」と「(イ) 本計画の事業による年間利用者数の増加」を加味した値をもとに設定した。

【現状値】みんなの森 ぎふメディアコスモスの年間利用者数[H28]

現市庁舎の年間利用者数[H28(想定値)]

岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションの年間利用者数[H28]

（ア）本計画の事業へ移行される施設による年間利用者数の減少

+

（イ）本計画の事業による年間利用者数の増加

（a）新庁舎建設事業

（b）新庁舎によるぎふメディアコスモスとの相乗効果

（c）高島屋南地区公共施設整備事業

||

【目標値】つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数[H34]

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|---|----------------|---|---------------------------|------------|
| <p>(玉宮) 【事業名】 <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化推進事業 (市道蕪城町玉宮線) 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710 m 【実施時期】 <ul style="list-style-type: none"> ・H21～H34 </p> | 岐阜市 | <p>本事業は、玉宮通りの無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境整備事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行位置明示等 【実施時期】 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～H38 </p> | 岐阜市 | <p>近年、自転車は環境負担の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の棲み分けが必要となっている。</p> <p>そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現と、自転車・歩行者への安全性が高まることによる中心市街地への自転車アクセスの向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>(玉宮) 【事業名】 <ul style="list-style-type: none"> ・街並み整備推進事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・玉宮通り修景整備事業 【実施時期】 <ul style="list-style-type: none"> ・H5～H31 </p> | 玉宮まちづくり協議会、岐阜市 | <p>玉宮通り地区において、地域住民がまちづくり協定に沿った、ゆとりある歩行者空間の創出、緑化推進等を進めることにより活性化や回遊性の向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

岐阜市は、平成29年3月に策定した、岐阜市立地適正化計画において中心市街地を含む都心拠点で日常生活に必要な都市機能とより高度で多様な都市機能の集積を進め、市内外の多くの人が岐阜市の魅力を享受できる都市空間の形成を図ることとしている。

エリア別の整備状況をみると、岐阜駅周辺は、JR東海道線高架事業の整備に合わせ、平成14年に駅高架下のハートフルスクエアGに岐阜市立中央図書館分館や岐阜市生涯学習センターなどが開設された。また、平成19年9月には「旧ぱるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとしてオープン、同年10月には岐阜シティ・タワー43の低層階に福祉・医療施設が整備され、様々な機能の充実が図られている。さらに平成24年8月に完成した岐阜スカイウイング37の低層階には、岐阜大学のサテライトキャンパスをはじめ岐阜市信用保証協会などが入居している。

柳ヶ瀬では、活性化の起爆剤として期待される高島屋南地区第一種市街地再開発事業の建物内に、高島屋南地区公共施設整備事業として子育て支援施設、健康・運動施設等の公共施設を整備することとしている。

岐阜大学跡地周辺は、市役所、中央図書館や市民活動交流センター等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」をはじめ多数の公共・公益施設が点在し、本市のシビックゾーンを形成している。また、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」に掲げる基本方針などを踏まえ、ぎふメディアコスモス南側には、新庁舎を建設する事業が計画されており、「市民に開かれた新庁舎」として、主要な行政窓口とともに、レストランやコンビニエンスストア、郵便局といった各種施設を集約し、市民の利便性向上を図ることとしている。

このように、中心市街地には多くの官公庁や公共・公益施設が立地しているが、立地適正化計画に示された都市空間も形成するため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では「都市福利施設の整備」を図るために、以下の事業を基本計画に位置づける。

新庁舎建設事業、高島屋南地区整備事業（高島屋南地区公共施設整備事業）、
健康ステーション事業

(3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 遊休地や空き店舗の利活用、出店を促進するための、大規模小売店舗立地法の特例措置、不動産のリノベーション及び貸し出し事業、空き店舗対策事業、遊休不動産利活用促進事業
- (2) にぎわいの創出を図るための、信長楽市、道三まつり、ぎふ信長まつり、柳ヶ瀬ジュラシックアーケード、せんい祭、サンデービルディングマーケット、ぎふ信長楽市推進事業、商店街魅力向上事業、岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業
- (3) 柳ヶ瀬エリアをプロモーションするための、中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」、柳ヶ瀬の広報戦略事業

(3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 措置の内容 及び実施時期 | その他の 事項 |
|--|------|--|--|------------|
| (駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・大規模小売店舗立地法の特例措置 【内容】 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 【実施時期】 ・H19～ | 岐阜県 | 中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な措置である。 | 【支援措置内容】 ・大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 【実施時期】 ・H19～ | |

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|---|------------------|--|---|------------|
| (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・不動産のリノベーション及び貸し出し事業 【内容】 ・リノベーション手法による空間創出、スペースの貸し出し 【実施時期】 ・H30～H34 | 柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社 | 本事業は、まちなかの遊休不動産と呼ばれる建物を事業者のニーズやコンテンツに合わせて改修(リノベーション)し、その事業戦略に沿った店舗デザインに仕立てることで、事業者の創業意欲の喚起につながるとともにその顧客の来店を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 【支援措置内容】 ・地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的事業 【実施時期】 ・H31～H34 | |
| (主に柳ヶ瀬) 【事業名】 ・空き店舗対策事業 【内容】 ・店舗賃借料・初期費用の一部を補助 【実施時期】 ・H18～ | 岐阜市 | 中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある商店主を呼び込み定着してもらうため、新規出店者に対し助成するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H19～ | |
| (駅周辺、神田町) 【事業名】 ・信長楽市 【内容】 ・イベント 【実施時期】 ・H28～ | 岐阜市商店街振興組合連合会 | 織田信長の商業政策「楽市楽座」を、現代版「信長楽市」として、ゆかりのある円徳寺を活かして、地元商店街から厳選された店舗や周辺市町村と連携し、「市」を開催するものである。定期的なイベントとして地域に根付かせ、これを起爆剤に商店街が「新規顧客」の開拓及び「固定客」の定着につなげることにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地活性化に必要な事業である。 | 【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 ・H28～ | |

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措 置の内容及び 実施時期 | その他の事項 |
|--|--|--|---------------------------|--------|
| (駅周辺～柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長楽市推進事業 【内容】 ・「ぎふ=信長」ブランド ・実店舗の催しやイベントの情報発信 【実施時期】 ・H30～H34 | 岐阜市、 岐阜市に ぎわいま ち公社 | ぎふ=信長のブランドを広域(東海エリア)に発信し、実店舗と様々な集客イベントを連携させ、岐阜市を代表する催しとして発展させる。また、その担い手となる組織等の連携を強化することで、中心市街地の実店舗の活性化による商業振興につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」 【内容】 ・イベントの情報発信 【実施時期】 ・H27～ | 岐阜地域活性化情報サイト プロジェクト「のぶすと！」 実行委員会 | 中心市街地におけるイベント情報を一元的に広く市民に発信することにより、中心市街地への来訪を促進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬の広報戦略事業 【内容】 ・柳ヶ瀬エリアに特化したプロモーション戦略 【実施時期】 ・H30～H34 | 柳ヶ瀬を 楽しいま ちにする 株式会社 | 柳ヶ瀬エリアに存在する既存の魅力コンテンツや新規に創出した魅力コンテンツを広域にプロモーションすることは、日常的なにぎわいの創出につながることから、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措 置の内容及び 実施時期 | その他の 事項 |
|---|------------------------------------|---|---------------------------|------------|
| (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・商店街魅力向上事 業 【内容】 ・商店街の連携 ・協働、問題解決を 目的とした協議 ・視察、勉強会の開 催 【実施時期】 ・H27～H30 | 岐阜商工会議所、 商店街団体 | 商店街振興組合の垣根を越えて、 商店街同士が連携、協働し、商店街 が抱える様々な課題について協議、 視察、勉強会を実施することで、商店街活性化のノウハウを学び、共有 して取り組むことで、商店街の魅力 の向上を目指すものであり、まちの 魅力となるコンテンツの創出を方針 とする、中心市街地の活性化に必要な 事業である。 | | |
| (駅周辺、玉宮) 【事業名】 ・岐阜駅前・玉宮の 都市観光化事業 【内容】 ・観光客誘致を目的 とした情報発信等 【実施時期】 ・H30～ | 世界のタ マミヤブ ロジェク ト実行委 員会 | JR岐阜駅周辺の飲食店街は、近年 国外からも注目を浴びており、イン バウンド増加に伴う、外国人観光客 の利用が増加しており、こうした外 国人観光客を効果的に誘客するこ とは、県都岐阜市の玄関口のにぎわい を創出するものであり、まちの魅力 となるコンテンツの創出を方針とす る、中心市街地の活性化に必要な事 業である。 | | |

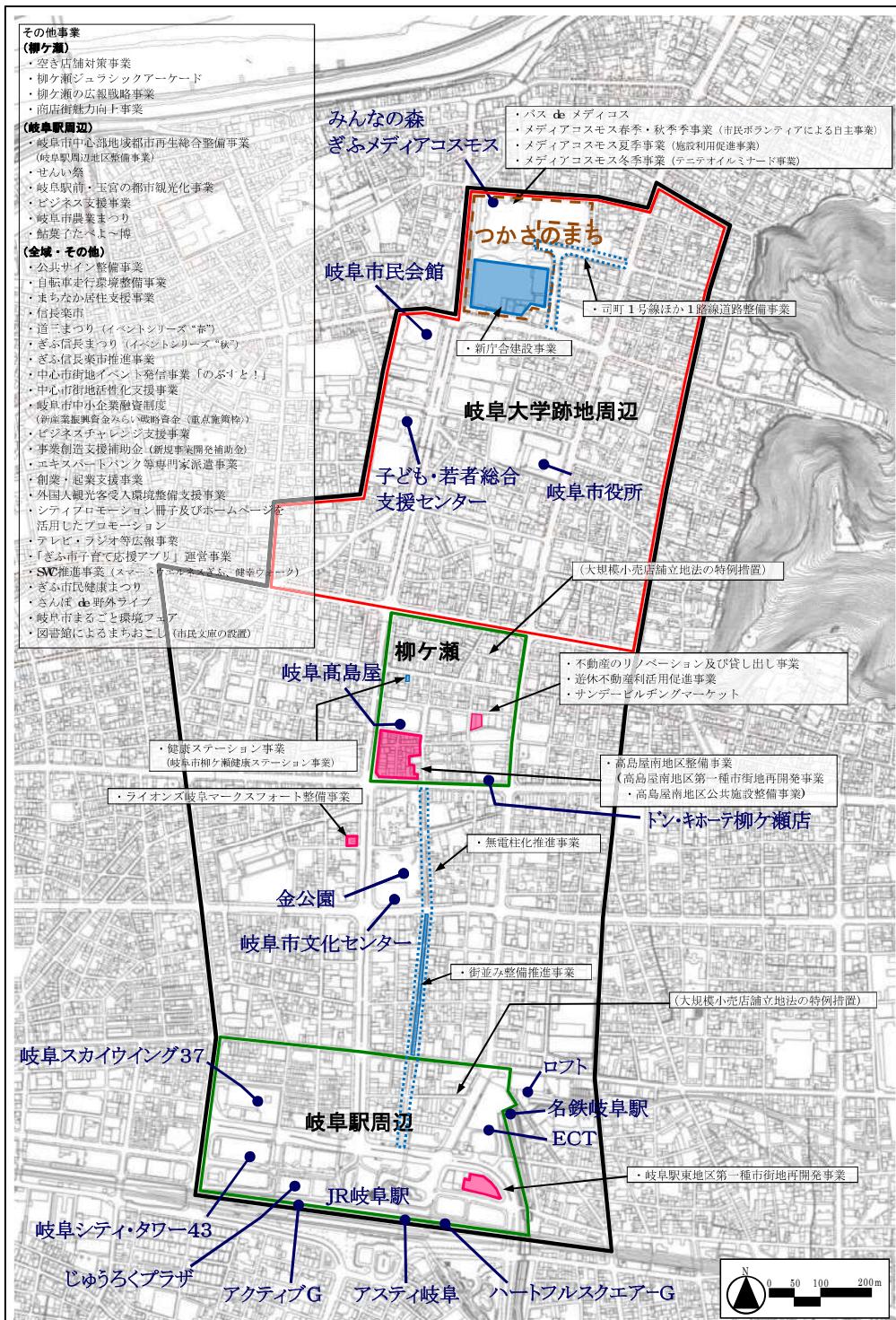
| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|--|------|--|---------------------------|------------|
| (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・外国人観光客受入環境整備支援事業 【内容】 ・外国人観光客向け多言語化対応支援 ・無料公衆無線 LAN 設置支援 【実施時期】 ・H30～ | 岐阜市 | 多言語化対応支援は、外国人観光客の受入れ環境向上を目的に観光施設等に案内看板やパンフレット等を外国語表記する事業者への支援である。また、無料公衆無線 LAN 設置支援は、市内の宿泊施設や観光施設等に無料公衆無線 LAN 設置を整備する事業者を支援するものである。これらの支援を一体化させることで、より柔軟で効果的なインバウンド推進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション 【内容】 ・冊子やホームページを活用したプロモーション 【実施時期】 ・H30～H34 | 岐阜市 | 中心市街地をはじめ岐阜市の魅力を冊子およびホームページによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに、市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・テレビ・ラジオ等広報事業 【内容】 ・テレビ・ラジオ等による広報 【実施時期】 ・H30～H34 | 岐阜市 | 中心市街地をはじめ岐阜市の魅力をテレビおよびラジオによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|---|-----------------------------|---|---------------------------|------------|
| <p>【再掲】 (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】 ・「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業</p> <p>【内容】 ・スマートフォン向けアプリで子育て情報を発信</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p> | 岐阜市 | <再掲 P105 参照> | | |
| <p>(駅周辺)</p> <p>【事業名】 ・岐阜市農業まつり</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H23～H34</p> | 岐阜市農業まつり実行委員会 | 本事業は、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民に周知するため、イベントを開催し、市民の食と農に対する意識を高め地産地消を推進することで、地元農産物、畜産物、水産物の普及・利用促進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| <p>(柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】 ・さんぽ de 野外ライブ</p> <p>【内容】 ・音楽イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H27～</p> | せせらぎの並木ミュージックコンサート実行委員会、岐阜市 | <p>本事業は、誰もが気軽に音楽に触れられる機会を創出することを目的に、ぎふメディアコスモスから柳ヶ瀬界隈の中心市街地において、音楽を提供するものである。</p> <p>また、健幸ウォーク、ぎふ市民健康まつりと同時開催することで「文化芸術(音楽)」と「スポーツ(ウォーク)」の融合を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|--|-------------------------|---|---------------------------|------------|
| (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・岐阜市まるごと環境フェア 【内容】 ・イベントの開催 【実施時期】 ・H14～ | 岐阜市まるごと環境フェア実行委員会 | 環境をテーマとした、市民参加型のイベントであり、岐阜市が有する良好な環境を知り、環境問題を身近に感じ、環境保全に取り組む「きっかけ」を提供することにより、まちの魅力を再認識し、その魅力を増大させるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (駅周辺) 【事業名】 ・鮎菓子たべよ～博 【内容】 ・鮎菓子イベントの開催 【実施時期】 ・H28～H34 | 鮎菓子たべよ～博実行委員会(岐阜商工会議所内) | 岐阜の観光資源の発掘とブランドアップを図り、「岐阜ブランド」を積極的にアピールするため、鮎菓子をテーマにしたイベントを開催し、「鮎菓子処・ぎふ」をPRとともに、地域産業との連携により地域産業の活性化を図り、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| (岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・図書館によるまちおこし(市民文庫の設置) 【内容】 ・中心市街地に市民文庫を設置 【実施時期】 ・H28～H34 | 岐阜市 | 本事業は、中心市街地の各所に図書館の資料を利用できる場として市民文庫を設置するものである。 図書館に関心のない市民を新たに利用者として取り込むとともに、図書館周辺地域の情報を編集したマップにより、その周辺地域の回遊を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である | | |

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

| | | |
|--|----------------|-----------------------------|
| | 中心市街地活性化基本計画区域 | 約 155ha |
| | 柳ヶ瀬 | 約 9ha (都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地域) |
| | 岐阜駅周辺 | 約 21ha (同上 岐阜駅北地域) |
| | 岐阜大学跡地周辺 | 約 55ha |



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 中心市街地活性化を担当する統括組織

まちづくり推進部に、中心市街地活性化に関する業務を担当する審議監を配置し、事務の統括を行う。

また、まちづくり推進部まちづくり推進政策課において、事業の進行管理、評価を行う。

| 組 織 | 配 属 |
|------------|------------------|
| まちづくり推進部 | 中心市街地活性化・景観政策審議監 |
| まちづくり推進政策課 | 課長 1人 担当 4人 |

② フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との緊密な連携体制が必要である。また、基本計画における事業進行を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。

そこで、庁内体制としては、副市長及び計画記載事業の担当部長等で構成される岐阜市中心市街地活性化推進会議を設置し、事業進捗状況、数値目標達成状況などを全庁的に把握し、適切な進行管理を行うとともに、計画記載事業の担当課長等で構成される岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議を設置し、計画に記載された個別事業の連絡調整を図る。

また、基本計画のフォローアップについては、毎年度行うとともに、最終年度である平成34年度には事後評価を行い、それらの結果を岐阜市中心市街地活性化協議会に諮る。

(2) 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

2期計画認定以後の市議会における中心市街地活性化に関する議論について以下に示す。

① 平成25年第3回定例会(6月)

| 質問者及び質問趣旨 | 答弁者及び答弁趣旨 |
|--|---|
| 《岐阜市議会公明党》 ・商店街の実態と活性化に向けた今後の取り組み方針について | 《商工観光部長》 商店街は全国各地において、大規模小売店舗の郊外立地、中心市街地の居住人口の減少などにより、多くの商店街が衰退傾向にある。例えば、柳ヶ瀬商店街の組合員数は、平成15年度はおよそ640件に対し、平成24年度においてはおよそ540件まで減少している。 後継者不足、施設の老朽化、共同施設維持の負担増などが共 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>通の課題として挙げられるが、そのような中でも柳ヶ瀬の日ノ出町商店街においては、平成 20 年度より商店街の活性化に取り組まれており、今議会に計上しているアーケードの改築事業も中心市街地活性化基本計画に掲載された事業であるため、市としても支援をしていきたい。</p> <p>また、今年 3 月、柳ヶ瀬や近隣商店街の関係者を含めて約 100 人が集まり「今の柳ヶ瀬をどう思うのか」、「活性化への課題は」などをテーマとする柳ヶ瀬集会が開催され、商店街組織の垣根を越えて、今後の柳ヶ瀬のあり方について活発な意見が交わされたと聞いている。</p> <p>さらに、国が実施した柳ヶ瀬商店街など中心市街地の未来図を描く、「まちの活性化・都市デザイン競技」においては、全国各地の 32 グループから応募があり、国土交通大臣賞など 7 点の受賞作品が選定された。今後、地域全体の魅力と回遊性を向上させる都市デザインや整備イメージの優秀な提案を参考にしながら、本年度、地元商店街が中心となって立ち上げる予定の協議会が、新たな柳ヶ瀬の将来像や諸課題の検討を進めていくことについて、本市も支援をしていきたい。</p> | |
|--|---|--|

② 平成 26 年第 1 回定例会（3 月）

| 質問者及び質問趣旨 | 答弁者及び答弁趣旨 |
|--|---|
| <p>《自民岐阜》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い家族のまちなか 貸貸住宅への転入 を促進することの必要性の認識について | <p>《まちづくり推進部長》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い家族がまちなかへ転入する必要性の認識について <p>中心市街地は、高齢化率が 35.7% で、市平均を 10 ポイント以上も上回っている。こうした中、新婚・子育て世帯といった若い家族が中心市街地を含むまちなかに転入して暮らし始めれば、消費行動による経済循環や世代間のバランスが保たれることによるコミュニティー活動の活発化などが期待される。中心市街地を活性化する上で極めて重要である。</p> <p>若い家族が賃貸住宅から持ち家に住みかえる場合は、子どもを転校させなくとも済むように、まちの暮らしに既になれ親しみ愛着を感じているため、賃貸住宅の近くで持ち家を探すパターンが多いと聞いている。したがって、若い家族が、市外から転入してまちなかの賃貸住宅で暮らすことは、若い家族のまちなかにおける定住促進につながる可能性があり、その必要性を認識している。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若い家族のまちなかへの転入をさらに誘導するための取り組みについて | <ul style="list-style-type: none"> ・若い家族のまちなかへの転入をさらに誘導するための取り組みについて <p>引き続き、まちなか居住支援事業の PR に努める。若い世代の居住ニーズを満たすような良質な住宅を供給する事業を検討するとともに、若い世代をまちなかへ誘導する方策についても研究を進めていきたい。</p> |

③ 平成 26 年第 4 回定例会（9 月）

| 質問者及び質問趣旨 | 答弁者及び答弁趣旨 |
|---|--|
| <p>《岐阜市議会無所属 クラブ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島屋南地区市街地 再開発事業が柳ヶ瀬の活性化の起爆剤となる根拠について | <p>《副市長》</p> <p>高島屋南地区は、中心市街地の核施設で岐阜高島屋の南に位置している。この中心市街地は、商業機能、居住機能、文化機能や公共機能等のさまざまな都市機能が集積し、バス路線が集中するなど高い交通利便性を有するため、多くの市民が集まるその都市を特徴づけるまちの顔である。まちの顔である中心市街地の活性化は、都市の魅力、活力の向上につながる。</p> |

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成18年8月に立ち上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。なお、都市機能の増進を総合的に推進する調整を、岐阜市にぎわいまち公社(平成18年8月に中心市街地整備推進機構に指定)が担い、経済活力を総合的に推進するための調整を岐阜商工会議所が担う。

(1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員

(平成30年7月1日現在)

| 区分 | 所属 | 役職等 |
|---|--------------------|-----------------|
| 有識者 | 国立大学法人 岐阜大学 | 理事・副学長 |
| | 国立大学法人 岐阜大学 | 教授 |
| 都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第1号) | 一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社 | 業務執行理事兼事務局長 |
| 経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号) | 岐阜商工会議所 | 副会頭 |
| | | 専務理事 |
| 経済界 | 岐阜市商店街振興組合連合会 | 理事長 |
| | 岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会 | 理事長 |
| 権利者 | 高島屋南市街地再開発組合 | 理事長 |
| | 岐阜駅東地区市街地再開発組合 | 理事長 |
| 事業者 | 柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社 | 代表取締役 |
| 金融機関 | 株式会社十六銀行 | 法人営業部地域開発グループ課長 |
| | 岐阜信用金庫 | 業務推進部部次長 |
| 大型店舗 | 株式会社岐阜高島屋 | 代表取締役 |
| 地元自治会 | 華陽自治会連合会 | 会長 |
| | 徹明自治会連合会 | 会長 |
| | 明徳自治会連合会 | 会長 |
| | 京町自治会連合会 | 会長 |
| 福祉団体 | 一般財団法人岐阜市身体障害者福祉協会 | 会長 |
| 教育文化団体 (生涯教育、文化振興関係) | 公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 | 理事長 |
| 交通事業者 | 名古屋鉄道株式会社 | 西部支配人室支配人 |
| | 岐阜乗合自動車株式会社 | 専務取締役営業管理部長 |
| 警察関係 | 岐阜中警察署 | 生活安全課長 |
| 行政 | 岐阜市 | 副市长 |
| 事務局 | 岐阜商工会議所 | 理事 |
| | | 相談課課長代理 |
| | | 相談課 |

(2) 協議会開催状況(1期計画認定前)

- 準備会 平成18年8月11日

議題：
 ・協議会の設立、協議会の規約、及び改正まちづくり三法について
 ・講演「岐阜市の中心市街地活性化について」

- 第1回 平成18年10月30日
議題：
 - ・協議会規約の見直しについて
 - ・中心市街地のまちづくり計画(短期)[案]について
- 第2回 平成18年11月13日
議題：
 - ・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について
- 第3回 平成19年3月22日
議題：
 - ・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について

意見：
 - ・妥当なものである

- 意見書提出 平成19年3月27日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

[付帯意見]

基本計画案では、5年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記されるとともに、数値目標も設定されていることから、中心市街地が活性化されると考えられるが、より確実に効果が上がることを期待し、次の意見を申し添える。

1. 行政、事業者及び商業関係者等が一体となった事業推進体制の構築を図られたい。
2. 基本計画の対象区域に隣接する地区も中心市街地活性化の担い手であることを考慮し、まちなか居住や都市福利等に関連する事業においては、対象区域と隣接地区の連携にも配慮されたい。
3. これから社会・経済状況を考えた時、選択と集中によるメリハリの効いた事業者支援が必要である。事業者の自主性、意欲、創意工夫に基づいた支援に配慮されたい。

(3) 協議会から出された主な意見

① 市街地整備等の事業について

- 1) 市街地整備、都市福利施設、居住、商業、公共交通等の項目によって事業のアンバランスがある。
- 2) 中心部で居住のための環境整備が必要。
- 3) 柳ヶ瀬での核施設が必要である。
- 4) 長崎屋跡地の活用がポイントである。
- 5) まち歩きの環境整備が必要。
- 6) 土、日曜日の人通りの減少は、商店主の責任が大きい。5%の増客を目指し、個店の情報提供を行う。
- 7) 玉宮は、がんばっている。柳ヶ瀬の商店は、遅くまで営業してほしい。
- 8) 公共交通(バス)が全て中心市街地を通るようにルート設定してほしい。

② 都市機能の集積について

- 1) 広域の問題を県と調整する必要がある。
- 2) 公共施設の郊外移転が中心部衰退の原因であると思う。
- 3) 郊外の大型店の規制が必要。

③ その他

- 1) 岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を相乗的に発展させるための役割分担を考える必要がある。

- 意見書提出 平成 31 年 1 月 28 日

〔意見〕

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

(8) 協議会の規約(中心市街地の活性化に関する法律との適合)

① 法第 15 条第 3 項 協議会設立時の公表

- ・規約において、広告について規定し(第 13 条)、協議会設立時に公表を行い、また、協議会の会議は傍聴が可能で、議事録も公開するなど、会議の透明性確保にも努めている。(規約第 11 条第 2 項、第 3 項)

② 法第 15 条第 4 項 関係者が参加できること

法第 15 条第 5 項 参加申し出を拒めないこと

- ・協議会への入会は、申し出でよいこととしている。(規約第 6 条)

(9) 中心市街地活性化基本問題検討部会の設立

柳ヶ瀬を含めた中心市街地全体を魅力ある空間にしていくことが求められていることから、中心市街地活性化協議会に「中心市街地活性化基本問題検討部会」を設立した。また、個別課題について協議を行う「ワーキンググループ」を設置した。

① 構成員

| 所属 | 役職 |
|-----------------------------------|--------------|
| 岐阜市中心市街地活性化協議会 | 会長 |
| 岐阜市商店街振興組合連合会(市商連) | 理事長 |
| 岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会(柳商連) | 理事長 |
| 一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社 | 業務執行理事 |
| 岐阜商工会議所 | 事務局長 振興部長 |
| 岐阜市 (産業雇用課、市街地再開発課、まちづくり推進政策課) | 審議監 課長 |

② 会議開催状況

平成 27 年度 : 3 回

平成 28 年度 : 2 回

平成 29 年度 : 3 回

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析、地域住民のニーズ分析は、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現状分析(P3~16 参照)」、「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析(P17~23 参照)」に、それぞれ記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

① 地域住民等を対象とした中心市街地に関する啓発活動

「岐阜市中心市街地の「近未来のグランドデザイン」を考えるシンポジウム」を開催し、岐阜市中心市街地の近未来の方向性や官民連携によるその実現手法について、パネルディスカッションを通じて啓発した。パネリストからの意見・要望は以下のとおりである。

- ・緑の空間や水辺空間を整備して公共空間を創出することで岐阜市の魅力が高まる。
- ・岐阜市新庁舎建設に伴う跡地利用について、市民が集える広場にしてほしい、公有財産ではなく、市民の共有空間という発想で議論してほしい。

| | |
|-------------|--|
| 開催日 | 平成28年7月14日 |
| 開催場所 | みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス |
| 参加者 | 約150人(企業、商店街関係者 等) |
| プレゼンテーション | ○加藤義人氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 「広域的交通インフラと岐阜市街地の将来展望」 ○出村嘉史氏(岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授) 「市街地空間デザインは誰が担うのか」 ○阪 健吉氏 ((株)大林組) 「社会空間変革の手法と事業者の役割」 ○大前 貴裕氏 ((株)ミユキデザイン) 「近未来の社会空間を創造する官民協働のしくみ」 |
| パネルディスカッション | パネリスト：加藤義人氏/出村嘉史氏/阪 健吉氏/大前貴裕氏/ 古川洋治氏(岐阜市商店街振興組合連合会理事長)/ 林 亨一氏(岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長) コーディネーター：西村 貢氏(岐阜市中心市街地活性化協議会会长) |

(3) 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

岐阜市及びその周辺(関市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、本巣郡北方町、愛知県一宮市)の 1,000 m²以上の大規模小売店舗の立地状況及び同地域内で店舗面積 10,000 m²を超える大規模小売店舗の概要は、以下のとおりである。

【大規模小売店舗の状況(岐阜市)】

| | 1,000～1,499 m ² | 1,500～2,999 m ² | 3,000～4,999 m ² | 5,000～9,999 m ² | 10,000 m ² 以上 | 計 |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---------|
| 店舗数(店) | 16 | 36 | 10 | 6 | 9 | 77 |
| 店舗面積計(m ²) | 21,273 | 77,375 | 38,416 | 36,932 | 178,118 | 352,114 |

資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

【大規模小売店舗状況(岐阜市周辺)】

| | 関市 | 羽島市 | 各務原市 | 山県市 | 瑞穂市 | 本巣市 | 羽島郡岐南町 | 羽島郡笠松町 | 本巣郡北方町 | 一宮市 | 計 |
|------------------------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 店舗数(店) | 24 | 9 | 25 | 7 | 11 | 13 | 11 | 3 | 8 | 59 | 170 |
| 店舗面積計(m ²) | 97,818 | 47,926 | 176,290 | 23,448 | 64,047 | 116,955 | 35,228 | 8,806 | 41,995 | 282,575 | 895,088 |

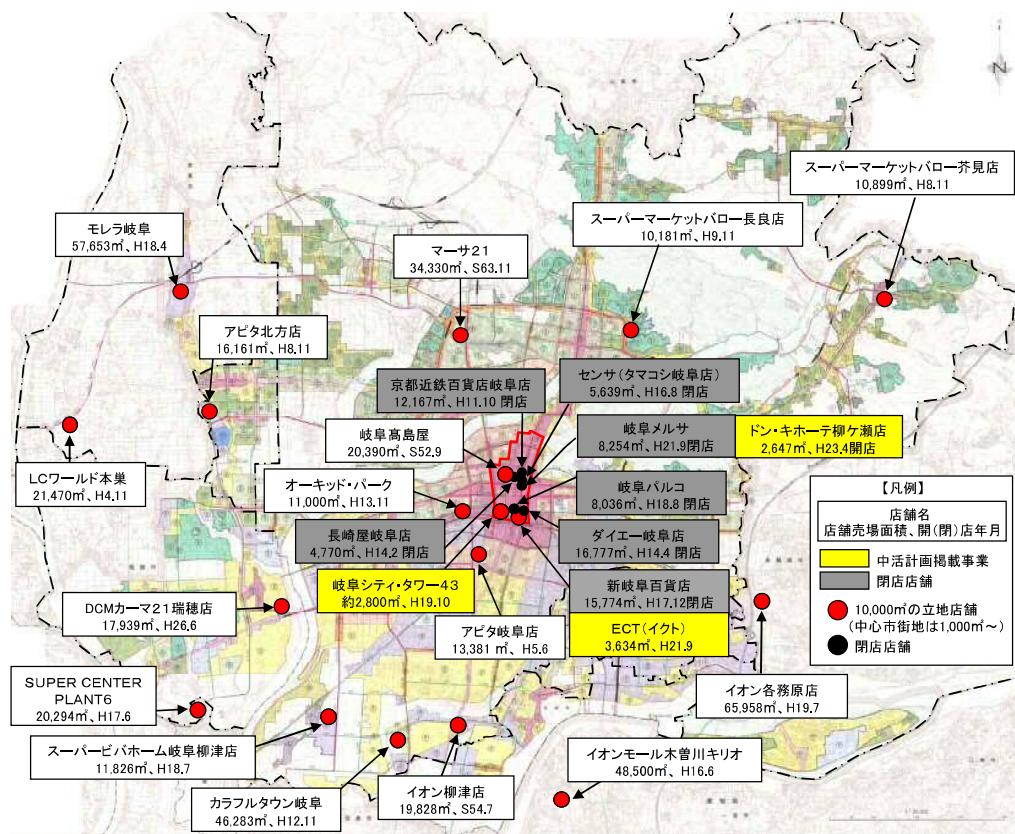
資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗(店舗面積 10,000 m²を超える)】

| | 市名 | 所在地 | 大規模小売店舗の名称 | 開店日 | 店舗面積(m ²) | 核店舗 |
|---|--------|-------|---------------------------|---------|-----------------------|---------|
| ① | 岐阜市 | 柳津町 | カラフルタウン岐阜 | H12. 11 | 46, 283 | イトーヨーカ堂 |
| ② | 岐阜市 | 正木 | マーサ21(イオン岐阜店) | S63. 11 | 34, 330 | イオンリテール |
| ③ | 岐阜市 | 日ノ出町 | 平和ビル(岐阜タカシマヤ) | S52. 9 | 20, 390 | 岐阜高島屋 |
| ④ | 岐阜市 | 柳津町 | タイヨーショッピングセンター(イオン柳津店) | S54. 7 | 19, 828 | イオンリテール |
| ⑤ | 岐阜市 | 加納神明町 | 岐阜ショッピングプラザ(アピタ岐阜店) | H5. 6 | 13, 381 | ユニー |
| ⑥ | 岐阜市 | 柳津町 | スーパービバホーム岐阜柳津店 | H18. 7 | 11, 826 | LIXILビバ |
| ⑦ | 岐阜市 | 香蘭 | オーキッド・パーク | H13. 11 | 11, 000 | ヤマナカ |
| ⑧ | 岐阜市 | 芥見南山 | スーパーマーケットバロー芥見店 | H8. 11 | 10, 899 | バロー |
| ⑨ | 岐阜市 | 長良東 | スーパーマーケットバロー長良店 | H9. 11 | 10, 181 | バロー |
| ⑩ | 各務原市 | 那加萱場町 | イオンモール各務原(イオン各務原店) | H19. 7 | 65, 958 | イオンリテール |
| ⑪ | 瑞穂市 | 犀川 | SUPER CENTER PLANT 6 | H17. 6 | 20, 294 | PLANT |
| ⑫ | 瑞穂市 | 穂積 | 瑞穂ショッピングセンター(DCMカーマ21瑞穂店) | H26. 6 | 17, 939 | DCMカーマ |
| ⑬ | 本巣市 | 三橋 | モレラ岐阜 | H18. 4 | 57, 653 | バロー |
| ⑭ | 本巣市 | 政田 | L Cワールド本巣 | H4. 11 | 21, 470 | トミダヤ |
| ⑮ | 本巣郡北方町 | 平成 | ザ・ノースモール21(アピタ北方店) | H8. 11 | 16, 161 | ユニー |
| ⑯ | 愛知県一宮市 | 木曽川町 | イオンモール木曽川キリオ(イオン木曽川店) | H16. 6 | 48, 500 | イオンリテール |

資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

【大規模小売店舗の立地状況(店舗面積 10,000 m²以上)】



資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

【岐阜市における用途地域別大規模小売店舗の立地状況】

| 分類 | 大規模小売店舗の名称 | 主な業務 | 店舗面積 (m ²) | 用途地域 |
|----|------------------------|------------|------------------------|--------|
| 郊外 | カラフルタウン岐阜 | ショッピングセンター | 46,283 | 工業地域 |
| 郊外 | マーサ21(イオン岐阜店) | ショッピングセンター | 34,330 | 近隣商業地域 |
| 中心 | 平和ビル(岐阜タカシマヤ) | 百貨店 | 20,390 | 商業地域 |
| 郊外 | タイヨーショッピングセンター(イオン柳津店) | ショッピングセンター | 19,828 | 近隣商業地域 |
| 郊外 | 岐阜ショッピングプラザ(アピタ岐阜店) | 総合スーパー | 13,381 | 準工業地域 |
| 郊外 | スーパービバホーム岐阜柳津店 | ホームセンター | 11,826 | 準工業地域 |
| 郊外 | オーキッド・パーク | ショッピングセンター | 11,000 | 商業地域 |
| 郊外 | スーパー・マーケットバロー芥見店 | 食品スーパー | 10,899 | 商業地域 |
| 郊外 | スーパー・マーケットバロー長良店 | 食品スーパー | 10,181 | 準住居地域 |

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

店舗面積 10,000 m²以上の郊外の大規模小売店舗については、8件中2件が準工業地域に立地している。

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

[平成30年 3月23日 認定]

[平成30年11月29日 変更]

[平成31年 3月26日 変更]

編 集 岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町1丁目11番地

電話 (058) 214-4494 FAX (058) 264-8608

E-Mail machi-sei@city.gifu.gifu.jp

HomePage <http://www.city.gifu.lg.jp/>